

/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

農業用廃プラスチック類は適正に処理しましょう！

使用済みマルチや農薬の空ポリ容器、使い終わったハウスのビニール等の農業用廃プラスチック類は産業廃棄物であり、生産者自身の責任で許可業者へ持ち込む等して適正に処理するよう、義務付けられています。

また、自家焼却（野焼き）や埋立処分（自家所有地を含む）は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により罰則付きで禁止されています。

鹿屋市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、農業用廃プラスチック類の再生処理を推進するとともに、共同回収を実施しています。

なお、運搬時は産業廃棄物収集運搬車の表示・書面備付けが必要です。詳細は市ホームページ内「農業用廃プラスチック類の適正処理」をご参照ください。

1 生産者の皆様自ら下記の再生処理業者に持ち込んで処理しましょう！ ※持ち込む際は、必ず事前に業者へお問い合わせください。

○ 三州化工(株) 鹿屋市川西町3874-11 (Tel:44-6400)
※ 農ビのみ引受可

○ (株)持増産業 鹿屋市上高隈町470 (Tel:45-2690)

- ・ 搬入時、**処理料金**及び**マニフェスト**（農業用産業廃棄物管理表）が必要です。
- ・ 処理業者の営業時間や休業日等にご注意ください。また、搬入できる廃棄物の品目が業者によって異なりますので、ご注意ください。
- ・ 持ち込む際は異物（土・草・ゴム等）を取り除き、裏面を参考に梱包してください（受け取れない場合があります）。

2 個人で持ち込めない方のために、共同回収を実施いたします！

- ★ 共同回収日・・・令和 4年12月21日(水) 午前8時～午後2時
- ★ 回収場所・・・鹿児島きもつき農協 横山野菜集荷場
- ★ 回収品目及び処理料金

塩化ビニル・ポリエチレンフィルム・肥料袋	45円/kg
農薬ポリ容器(空)	
土壌線虫缶(空)	
※容器等は必ず中身を空にしておいてください	

・処理料金高騰により前年比 6.5 円/kg の値上げ

- ・ 当日は、**処理料金**と**印鑑**を必ずお持ちください。マニフェスト作成に必要です。
- ・ 種類ごとに梱包して持ち込んでください。梱包方法は裏面をご参照ください。
- ・ 上記品目以外のもの、適切に梱包されていないもの等は回収できません。

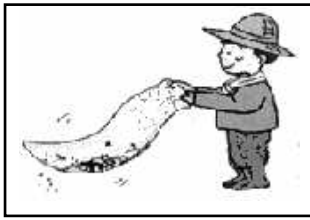
【問い合わせ先】

鹿屋市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会 事務局

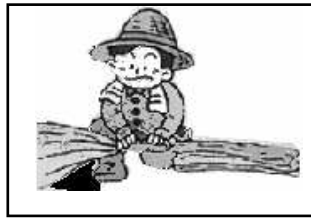
JA鹿児島きもつき大始良支所 購買課内(Tel:41-9127)

農業用廃プラスチック類の梱包(例)

◆ 塩化ビニールフィルム



① 泥等を落とす(共通)

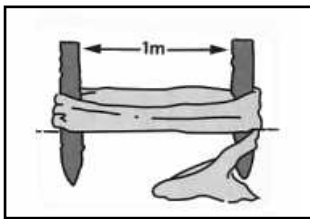


② ビニールを束ねて約1m幅につづら折りにする

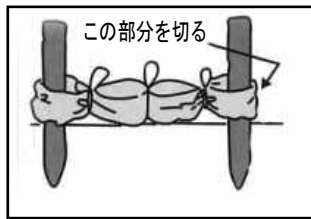


③ ほどけないように2ヶ所以上でしばる

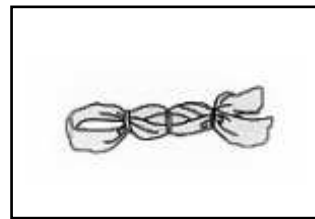
◆ ポリエチレンフィルム



① 木杭を1m間隔で打ち込み、ポリを巻き付けていく。



② 2ヶ所以上でしばり(塩ビ以外)、片側1ヶ所を切断する。



③ 杭から取り外した状態。切るのは1ヶ所でよい。

※機械等でロール状に巻いた場合は、ほどけないように結束してください。

※結束や分別が不適切な場合は、その場でやり直しをお願いしています。対応が困難な場合はお持ち帰りいただき、個別持ち込みによる適正処理をお願いしています。

◆ 農薬ボトル(変更)

- ・キャップ・ラベルを取外し、中身をきれいに洗浄してください。
- ・キャップとボトルは別々の透明袋に入れてください。プラ製ラベルは農薬袋とおまとめください。紙製ラベルは共同回収では回収できません。

※使用済みマルチは取り残しのないように、速やかに片付けましょう。残留マルチは風や雨で散乱し、景観の悪化や水路閉塞等の原因となります。また、細かいビニール片が家畜飼料に混入すると、家畜への健康被害の恐れがあります。
※野焼きや埋立による処理は絶対にしてはいけません。

☆ お知らせ ☆

農薬を散布する時は、次のことに十分注意しましょう！！

- 風のあるときは散布を控えましょう。
- かけたい作物だけに農薬がかかるよう、心がけましょう。
- 適正な圧力で、適正な量を散布しましょう。
- タンクやホースはきれいに洗浄しましょう。
- 近所の耕作者・住民と連絡を取りましょう。
- 農薬の使用基準を守りましょう。
- 住宅地では、事前周知と飛散対策を厳重に。
- ドローンでの散布も同様の対策が必要です。

